

# よっかいち 市議会だより

No. 237

平成25年8月5日発行

## 6月定例月議会号



総務常任委員会



教育民生常任委員会



産業生活常任委員会



都市・環境常任委員会

平成25年6月定例月議会の議会報告会の様子

6月  
定例月議会

## 平成25年度一般会計補正予算案や 保健所等関係手数料条例の一部改正議案などを可決

### 目次

- ◎ 6月定例月議会の概要、日程…………… 2ページ
- ◎ 議案・請願の議決結果、賛否一覧、討論など…………… 2～3ページ
- ◎ 委員会審査の概要、予算常任委員会全体審査の概要、  
予算常任委員会分科会審査の概要、委員会インターネット中継…………… 4～5ページ
- ◎ 一般質問…………… 6～12ページ
- ◎ 一般質問をした議員と項目、8月定例月議会の議会報告会の予定…………… 13ページ
- ◎ 2月定例月議会の議会報告会の概要…………… 14～15ページ
- ◎ 特別委員会の構成、専門的知見の活用、8月定例月議会の予定、  
人事案件、意見書、市議会モニター委嘱式・研修会、あとがきなど…………… 16ページ



## ●●● 6月定例月議会の概要 ●●●

四日市市議会は、6月定例月議会を6月5日から6月28日までの24日間の日程で行いました。

6月定例月議会では、平成25年度一般会計補正予算案や動物の愛護及び管理に関する法律の一部改正に伴う保健所等関係手数料条例の一部改正案など、市長から提案された8議案を審議し、原案のとおり可決、同意しました。

また、2件の請願を採択し、風疹の予防接種費用に国費助成等を求める意見書と子宮頸がん<sup>けい</sup>予防ワクチン接種後の副反応症例に対する検証と速やかな情報提供を求める意見書を国へ提出することや、専門的知見を活用した四日市市の補助金に関する調査業務委託など4件の発議案を可決しました。

### 6月定例月議会の日程

- 6月5日(水) 初日(報告、議案説明)
  - 11日(火) 一般質問
  - 12日(水) 一般質問
  - 13日(木) 一般質問
  - 14日(金) 一般質問、追加議案説明、議案質疑、委員会付託
  - 17日(月) 総務常任委員会／予算常任委員会総務分科会  
教育民生常任委員会／予算常任委員会教育民生分科会
  - 18日(火) 産業生活常任委員会／予算常任委員会産業生活分科会  
都市・環境常任委員会／予算常任委員会都市・環境分科会
  - 24日(月) 予算常任委員会全体会  
決算常任委員会全体会
  - 28日(金) 最終日(委員長報告、質疑、討論、採決、  
追加議案説明、議案質疑、討論、採決)
- 
- 7月3日(水) 議会報告会(総務、教育民生)
  - 4日(木) 議会報告会(産業生活、都市・環境)

### 議案の議決結果

市長提出議案	議案名	議決結果	
		議決結果	賛成多数
議案第46号	平成25年度一般会計補正予算(第1号)	原案可決	賛成多数
議案第47号	保健所等関係手数料条例の一部改正	原案可決	全員
議案第48号	工事請負契約の締結 ー食品衛生検査所新築工事(建築工事)ー	原案可決	全員
議案第49号	工事請負契約の締結 ー三重小学校大規模改修工事ー	原案可決	全員
議案第50号	損害賠償請求事件に関する和解	原案可決	全員
議案第51号	市道路線の認定	原案可決	全員
議案第52号	平成25年度一般会計補正予算(第2号)	原案可決	全員
議案第53号	人権擁護委員の推薦	同意	全員





## 委員会審査の概要

常任委員会における条例の一部改正議案などについての審査で出された主な意見等の概要をお知らせします。

### 総務常任委員会

- ◆ 6月定例月議会では付託された議案はありませんでした。

### 教育民生常任委員会

- ◆ 動物の愛護及び管理に関する法律の一部改正に伴い、関係規定を整備する保健所等関係手数料条例の一部改正について、幼齢期の犬や猫の販売等を規制しようとする法改正の趣旨を考えると、誕生日等の確認が重要だが、どのように確認するのかとの委員の質疑に対し、担当部局からは、法改正により犬猫等販売業者は誕生日、販売日等の個人情報等を帳簿管理する義務が課せられ、これにより確認できるとの説明がありました。さらに委員からは、動物たちへの愛護が適切になされるよう、制度運用に努められたいとの意見がありました。
- ◆ 三重小学校大規模改修に係る工事請負契約の締結について、職員室の修繕工事など一部の工事が契約に含まれていないが、未施工箇所への対応はどうかとの委員からの質疑に対し、担当部局からは、できる限り追加工事を実施したいとの説明がありました。

### 産業生活常任委員会

- ◆ 6月定例月議会では付託された議案はありませんでした。

### 都市・環境常任委員会

- ◆ 大気常時監視自動計測器販売業者の談合による損害賠償請求に対し、裁判所から示された和解案について、委員からは、談合による市の対応が業者への購入停止措置のみであることが問題点として挙げられ、海外の業者を含め、他の購入ルートはないのか、罰則を規定する条例を制定してはどうかとの意見がありました。担当部局からは、国内には今回対象の3社以外に製造販売業者はないこと、海外業者は機器のメンテナンスが難しいこと、罰則規定を設けることは難しいことを挙げ、訴訟で争うしかないと思われるが、他都市も同様の問題を抱えているため、調査をしながら対応を考えたいとの説明がありました。さらに委員からは、他都市と連携して対応策を研究すること、また本市が率先して対応することを期待するとの意見がありました。

## 予算常任委員会 審査の概要

予算の審査については、総務、教育民生、産業生活、都市・環境の各分科会で、おのの所管に属する予算について詳細な審査を行った後に、予算常任委員会の全体会において各分科会からそれぞれの審査の経過と結果の報告があり、質疑を行いました。全体会および分科会で示された主な意見等の概要をお知らせします。

### 予算常任委員会全体会

- ◆ 各分科会での審査の結果、全体会審査に送るべきものとされた事項はありませんでしたが、通学路交通安全対策に関して委員からは、都市・環境常任委員会で対策工事の施工内容に対して質疑がなされているが、対象となる路線の選定については所管が異なることから議論されておらず、当事業は複数の分科会に係る事項であるため全体会において審査を行うべきとの意見

がありました。しかし、他の委員からは、対策箇所の抽出に係る過程などについて、まずは所管する常任委員会において取り扱い、十分に議論すべきとの意見があり、全体会審査で取り扱うことについて採決を行ったところ、賛成少数により全体会では取り扱わないことと決しました。

### 予算常任委員会分科会

#### 総務分科会

- ◆ 財団法人自治総合センターによる宝くじの社会貢献広報活動事業を活用し、自主防災組織が行う災害の被害防止活動等に資するものの整備に関する事業に対して補助金を交付するため、コミュニティ助成事業補助金を計上しようとする防災管理費について、委員からは、本市から地区防災組織へ補助金を交付する補助事業とこの補助事業が重複しないようにすべきとの意見があり、担当部局からは、内容を精査した上で補助決定を行いたいとの説明がありました。さらに委員からは、防災担当部局として補助の窓口となるだけでなく、

防災資機材の使用法等の啓発に努めるべきとの意見があり、担当部局からは、各地区の防災訓練時に点検や取り扱い等の周知に努めたいとの説明がありました。

- ◆ 大気常時監視自動計測器の売買契約における損害賠償請求事件の和解案に基づく製造業者3社からの和解金を歳入に計上しようとする大気汚染監視機器弁償金について、委員からは、和解案を受け入れるのであれば、市として業者の経営状況を把握し、和解金を支払う資力が業者にあるかを判断すべきであり、今後は情報収集に努めるべきとの意見がありました。

## 教育民生分科会

- ◆ 県支出金を財源とする地域支え合い体制づくり事業補助金の増額補正を行おうとする社会福祉費について、委員からは、補助メニューの拡充を、県を通じて国に働きかけてはどうかとの意見があり、担当部局からは、地域の声を聴き要望すべき事項は県へ要望したいとの説明がありました。
- ◆ 県支出金を財源として民間保育所に対し職員給与の処遇改善に要する費用を支弁する保育所事務費事業費に関して、支弁金の支給方法と適用時期についての委員からの質疑に対し、担当部局からは、支給額の算定は平成25年4月1日に遡及し、給与または一時金で支払われるとの説明がありました。委員からは、保育士の確保につながるよう期待しているとの意見がありました。
- ◆ 保健衛生費に関して、成人風疹ワクチン等接種助成の対象となる妊婦の夫は戸籍上の夫に限られるのか、申請時の確認はどう行うのかとの委員からの質疑に対し、担当部局からは、妊婦に対するウイルス感染防止の観点から、戸籍上の夫を含む胎児の父親を助成対象として、母子手帳に記載される世帯情報や住民登録により確認したいとの説明がありました。さらに委員からは、制度を使う市民の視点に立ち、助成対象が正確に認知されるよう周知に努めるべきとの意見があり、担当部局からは啓発ポスター等への表現方法について十分考慮したいとの説明がありました。

## 産業生活分科会

- ◆ コミュニティ助成事業費補助金について、不採択となった理由を申請団体にフィードバックしているのかとの委員からの質疑に対し、担当部局からは、不採択の理由は県から示されていないが、申請された事業は市で優先順位を付けて県に申請しており、新規事業より長年継承されている事業の方が優先度は高いと考えていること、不採択となった事業は引き続き申請するようお願いしていることの説明がありました。さらに委員から、採択基準の概要を示せないかとの意見があり、担当部局からは、コミュニティ活動に必要な設備の整備という趣旨から外れると不採択になると考えられるが、今までの経験からどうすれば採択されやすいかというノウハウも蓄積しており、そうした面から支援していきたいとの説明がありました。

## 都市・環境分科会

- ◆ 防災・安全社会資本整備交付金事業に補正予算を計上する交通安全対策費に関して、整備箇所の選定方法についての委員からの質疑に対し、担当部局からは、各学校が抽出した箇所について、教育委員会主導で公安委員会や道路管理者と緊急合同点検を行い選定したとの説明がありました。

## 委員会のインターネット中継をはじめました

6月定例月議会から試行的に、無料動画配信サイト「USTREAM」を活用して、総務常任委員会、教育民生常任委員会、産業生活常任委員会、都市・環境常任委員会のインターネット中継を開始しました。生中継・録画配信ともに実施しますので、ご自宅にいながら、好きな時間に委員会の模様をご覧いただくことができます。8月定例月議会からの本格運用に向けて準備を進めていますので、市議会ホームページ (<http://www.city.yokkaichi.mie.jp/gikai/>) の「インターネット議会中継」からご覧ください。

## 本会議の模様をご自宅で見ませんか

市議会ではインターネットで本会議すべてを、ケーブルテレビ(CTY)で代表・一般質問の模様を生中継しています。ぜひご覧ください。また会議の約5日後から、インターネットの録画配信を開始し、代表・一般質問の模様を収めたDVDを無料で貸し出しています。

インターネット議会中継は、市議会ホームページ (<http://www.city.yokkaichi.mie.jp/gikai/>) よりご覧ください。DVDをご希望の方は議会事務局 (TEL354-8340) までお問い合わせください。

### 〈ケーブルテレビによる議会中継のご案内〉



ケーブルテレビ(CTY)で議会中継(地上デジタル122ch)をご覧いただくには、

- ①数字ボタンの「12」を押し、
- ②チャンネル(選局)ボタンの上方向を1回押してください。

(または、)

- ③番組表のボタンを押して、テレビに番組表を表示し、議会中継(デジタル122ch)を選択してください。



# 一般質問から

一般質問は、定例月議会が開かれたときに、議員が議案に関係なく市政の諸課題や将来への展望等について市の考えをたずめます。

6月定例月議会は、18人が一般質問を行いました。その中から主な質問と答弁の内容をご紹介します。

質問等の詳細については、市議会ホームページに掲載しています「インターネット録画中継」または「会議録（次の8月定例月議会ごろに公開予定）」をご覧ください。

## 学校教育

### 基礎学力の保障へ取り組みを



公明党  
中川 雅晶

**議員** 本市の第2次学校教育ビジョンには、八つの重点目標とその成果指標(※1)があるが、成果指標のうち七つはアンケート結果を指標としている。具体的な成果の尺度を設定するべきと思うが、成果指標変更の意向はあるか。

**教育長** 成果指標のあり方は、四日市市教育施策評価委員会で議論を行い、変更を行ってきている。今後も必要があれば変更していきたい。

**議員** 本市では平成24年度の全国学力・学習状況調査の結果を受け、学習習慣の確立と学力補充や授業改善など四つの取り組みを示しているが、これは第2次学校教育ビジョンに位置付けされていない。全国学力・学習状況調査結果を踏まえた四つの取り組みを第2次学校教育ビジョンの取組指標(※2)や成果指標に取り入れ、指標と取り組みに連動性を持たせてはどうか。

**教育長** 取組指標と合わせて成果を見ることは現在も行っているが、適切な指標があれば変更したい。取組指標は重点目標を達成するために変更することもあり、改めて検討を深めたい。

※1 目標の達成状況を把握するための指標

※2 達成に向けた取組の状況を把握するための指標

**議員** 親がわが子の成績表を見ても、学力の到達度や理解度がどうかよくわからない。成果を見て、理解度の低い内容に取り組めるような指標に変える必要があると思うが、どうか。

**教育長** 現在、保護者の方にもわかりやすいよう記述方法の工夫に取り組んでいる。

**議員** 基礎学力を義務教育の中で保障するのは大人の責務であり、明確な取り組みを望む。



英語指導員による授業の様子

## いじめ問題

### 未然防止の抑止力として警察力の活用を



創四会  
杉浦 貴

**議員** いじめ問題には、セクハラ、虐待、DV(※1)等とは違い明確な法律がない。そのため、いじめの被害者がSOSを出した時に動き出すスキーム(※2)が必要である。いじめ問題に対する現在の市の仕組みでは、警察は相談する一機関として捉えられている。相談するだけでなく、警察の介入も必要であると考え。滋賀県大津市では、いじめ対策推進室が設置され、弁護士やカウンセラー、警察などの8人が常駐している。また、滋賀県警の中にも対策室が設置され、いじめやモンスターペアレンツ等の対応をしているが、市の考えはどうか。

**教育長** いじめ問題は、起こってからの対応もあるが、未然防止や早期発見の比較的芽が小

さいうちに、それをキャッチして早めに対応することが大事である。いじめの中には、非常に悪質ないじめがあり、暴力行為、恐喝などは犯罪行為として捉えており、毅然とした態度で対応する。また、滋賀県ではいじめやそれ以外のいろんな問題行動を扱う少年健全育成室が県警の少年課内に設置されているが、本市では、学校警察連絡制度に関する協定を基にした、現在のスキームをしっかりと丁寧に行っていく。

**議員** いじめの未然防止には抑止力が必要であり、先生や学校における問題解決も大切だが、公的機関が及ぼす影響力は、我々が考えるより大きく、警察力を積極的に活用した対応について検討するよう強く要望する。

※1 近親者に暴力的な扱いを行う行為ないしは暴力によって支配する行為全般

※2 枠組みをもった対策

## 公共インフラ

## インフラマネジメント白書・計画を作成せよ



公明党  
樋口 博己

**議員** 老朽化する公共インフラ（※1）を維持・改修していくには、今後多額の予算が必要である。どうコストを抑え各年度の予算を平準化するか、基礎となる情報と基本的な方針がなければ、安定した行政運営はできない。本市は公共施設マネジメント白書を作成しているが、公共インフラについては作成していない。インフラマネジメント白書（以下、白書）およびインフラマネジメント計画（以下、計画）を作成して公共インフラを一元管理することで、防災・減災の観点からも優先順位が明確になり、効果的な対策が可能になると考えるがどうか。

**都市整備部長** 公共インフラについては、橋梁や公園、市営住宅の長寿命化計画や道路の舗

※1 道路・公園など、産業や生活の基盤として整備される施設

※2 施設が損傷する前に計画的に補修や更新を行って、重大な損傷を防ぐ管理の手法

装繕計画の策定が完了した段階で、一元的に管理し適切な維持管理に努めるとともに、予算の平準化を図ることが必要であることから、白書・計画の作成も有効であると考えている。

**議員** 東京都府中市は、平成2年ごろには競艇事業による多額の収益があり多くのインフラ整備を行ったが、その後収益が減少し財政状況が厳しくなったことに危機感を抱き、白書・計画を作成して総合的なインフラ管理に取り組んでいる。競輪事業を行う本市も同様であり、財政的な観点からも白書・計画は必要ではないか。

**財政経営部長** 予防保全（※2）という考え方に立ち、公共インフラの適切な管理に努めるため、白書・計画の効果について研究したい。

## 障害児施策

## 市立あけぼの学園の療育と子育て支援を問う



公明党  
伊藤 修一

**議員** 子どもの発達に対する療育や子育て支援を行う市立あけぼの学園は、昨年度より児童発達支援センターに移行した。国は原則として利用する全ての児童に対して障害児支援利用計画の作成を求めているが、市の対応はどうか。

**子ども未来部長** 障害児支援利用計画の作成は、児童発達支援センターの必須事業であり、専門職員の養成に努めており、平成26年度には間に合うよう実施をしていきたい。

**議員** あけぼの学園は、かねてより保護者と共に通園することを基本としてきたが、社会情勢の変化に伴い、保護者通園ができない共働きの家庭もあり、保育園などで訪問療育を希望する保護者には、どのように対応するのか。

**子ども未来部長** 6月よりあけぼの学園の作業療法士などの専門職員が、保育園などを訪問する保育所等訪問支援事業を開始していく。

**議員** あけぼの学園に隣接している県立特別支援学校西日野にじ学園の保護者からは、あけぼの学園に対して、放課後等デイサービスの実施を求める要望書が毎年市長に提出されており、早急に対応すべきではないか。

**子ども未来部長** あけぼの学園における放課後等デイサービスは、7月から小学生から高校生までを対象にして実施したい。送迎サービスについては、公的施設であるあけぼの学園の役割を十分に考慮した上で、保護者に意見等をもらいながら検討をしていきたい。

## 中心市街地活性化

## JR四日市駅・近鉄四日市駅周辺の対策を問う



市民会議  
小林 博次

**議員** JR四日市駅舎建て替えの要望書が五つの連合自治会から出された。JR四日市駅の駅前には市所有の土地があり、駅舎の建て替えと併せた活性化が考えられる。また、三和商店街の保安上危険な建物に対し、老朽化した危険な建物を除去する等の措置を行えば、街は変わると考えるがどうか。

**都市整備部長** 駅舎の建て替えは、実施主体がJR東海であり、現在の利用状況では難しいと思うが、市として地元の要望をJR東海に対してしっかりと伝える。JR四日市駅前の広場は歩行空間が一部老朽化しており、イベントなどの集客もできるレイアウト変更やリニューアルをJR東海とも協議し検討する。また三和商

店街の件については、所有者自らに適正な維持保全をしてもらうよう積極的に指導するとともに、老朽危険建物の解消に向け、実効性のある条例の制定に向け検討を重ねていきたい。

**議員** 近鉄四日市駅周辺のアーケードは老朽化しており検討が必要であると考えているがどうか。

**商工農水部長** アーケードについては、商店街が主体となって検討する必要がある、老朽化も含めた商店街全体の問題として、将来的な街のあり方を考える中で議論していきたい。

**議員** 1号線付近の商店街でLED化とソーラーシステムの設置を進めてきたが、商店街だけでなく周辺も含めて対応すれば、エコを売りにした商店街となり活性化につながると考える。



シティセールス

こにゅうどうくんをもっと自由に！



リベラル21  
樋口 龍馬

**議員** こにゅうどうくんを市民や業者が利用するには、どのようなルールや制限があるのか。

**政策推進部長** 四日市市制 100 周年記念事業マスコットキャラクターに関する要綱にルールが定められている。商業目的で使用する場合は、1 回 1 万円の使用料であり、その申請実績は平成23年度が 3 件、平成24年度が 6 件である。

**議員** 使用料納付は乱用の抑止という面もあると思うが、申請書だけでも乱用は抑止できると考える。使用料を無料にしてはどうか。

**政策推進部長** 使用料については、デザインを作成した当時、商業目的で使用する方にも製作費用の一部を負担してもらおうという考えがあった。この質問を契機として、今年度中に全国の代表的なゆるキャラの動向も把握しながら今の時代に合った決断をしていきたい。

**議員** こにゅうどうくんは現在、四つのポーズのみで、その差もほとんどない。これでは利用者のニーズを満たすことが難しいので、例えば、横顔や後姿、走ったり、飛んだり、跳ねた

り、舌を引っ込めたり、アクセサリーをつけたりする等、もっとポーズを増やしてはどうか。

**政策推進部長** シティセールスでももっと使いたいので、今年度中にポーズを増やしたい。また、職員提案でもこにゅうどうくんをより戦略的に使いたいという案があり、審査の結果、検討をさせることになった。議員にもアイデアをもらい、一体となって市の PR に努めたい。



四つのポーズのこにゅうどうくん

近鉄内部・八王子線

路線存続のため市は経営に大いに関与せよ



リベラル21  
加納 康樹

**議員** 近鉄内部・八王子線は近鉄の経営努力後も毎年約 3 億円の赤字が出ており、近鉄はこれ以上鉄道として維持できないとしている。赤字の一因は通学定期券利用者が多く収益が伸びないことにあると考える。ここで発想を転換し、近鉄から独立した上で、一律 100 円の均一運賃とし、定期券を廃止し料金箱へ現金を投入する支払方法に限定することで、利用客が増えコストも削減でき、税金での赤字補填をすることなく路線を健全に運営できると考えるがどうか。

**都市整備部長** 運賃を 100 円に設定すれば割安感から一定の利用促進が期待でき、券売機などが不要になるため一部ではコスト削減の可能性もある。半面、車内での料金収受に係員が必要になるなどの懸念や、扉の開閉を一カ所に限定することで乗り降りに大きな支障が生じるという課題もあると思われるが、市民の重要な移動手段として、路線の存続に向けて多様な発想を持って取り組む。

**議員** 市は鉄道として残せるよう近鉄と交渉

を続けるというが、交渉期限が 8 月末に迫る中、市の方針が一向に見えない。移管にはコストがかかるが、国や県の補助制度を活用する方法もある。いつまでも近鉄に頼るのではなく、市が大いに経営に関わって、例えば第三セクターなど踏み込んだ議論をすべき時期にきている。市が主導権を持ち、鉄道として残す手法を具体的に近鉄と協議するよう強く望む。



具体的な協議が望まれる近鉄内部・八王子線



## がけ地対策

## 市民を守るため市は積極的に役割を果たせ

リベラル21  
芳野 正英

**議員** がけ地対策について、市は四日市市がけ地近接等危険住宅移転補助金（以下、補助金）交付要綱を制定していた。平成22年に土砂災害防止法（※）に基づき、三重県が市内の一部地域を特別警戒区域に指定する際の地元説明会で、危機管理室と河川排水課が同行し、補助金を所管する建築指導課は関与していなかったため、対象区域の住民に対して補助金の周知がされなかった。特別警戒区域に指定されると区域住民は住宅の建て替えが困難になるなど財産権が制限されるので、補助金について説明すべきだった。今後市は周知を図るとともに、国や県にがけ地のハード整備を要請すべきである。

**都市整備部長** 周知不足だった点は反省し、

※ 正式名称は土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律

市のホームページや回覧板等での周知啓発活動を徹底するとともに、安全なまちづくりの推進のため、国や県に整備を強く要望していく。

**議員** 市のホームページでは、補助金については建築指導課のページに、その他の土砂災害関連情報については危機管理室のページに掲載されており、分かりにくい。また、県のホームページとのリンクも不十分である。市民により分かりやすく表示するとともに、情報の一元化を目指すべきだと考えるがどうか。

**危機管理監** 市民に分かりやすく土砂災害の危険性や早期避難の重要性を伝えるため、関係部局と調整の上ホームページを一元化するとともにリンクを充実させ、利用を推進したい。

## 市立四日市病院

## 病院の信頼構築には医師の意識向上が必要

リベラル21  
森 智広

**議員** 全病院を対象に、診療行為に絡んで起きた予期せぬ患者死亡事例の第三者機関への届け出と、原則外部の医師を入れた院内調査の義務付けを盛り込んだ医療改正法案が、この秋の国会に提出される見込みだが、市立四日市病院（以下、市立病院）はどう対応していくのか。

**病院事業副管理者** 医療安全管理委員会を設置して毎月会議を開き、市立病院内のインシデント（※1）とアクシデント（※2）の報告と検証を行い医療事故防止に努めている。既に外部委員を含めた医療事故調査委員会の設置が可能だが、国の動向を見てさらなる検討を行いたい。

**議員** 医療事故再発防止には、インシデント、アクシデントの把握が重要である。この報告が

※1 事前に気付くなどして、誤った行為があっても患者にほとんど害が及ばなかった事例

※2 医療行為や管理面において発生する人身事故の事例

多い病院は自己抽出力や透明性が高いと評されるが、市立病院の過去2年の報告を見ると、アクシデントは全て看護部からの報告で、医局からの報告はない。医局が報告すべき事項も看護部が報告しているのだろうが、アクシデント報告が0件というのは医師の意識が低いとも受け取れる。医師の意識の向上が必要ではないか。

**病院事業副管理者** インシデント・アクシデント報告は当事者が行うものだが、発見者からの報告も多い。全ての医療従事者に適切な報告の実施を指導し、多くの機会に働きかけを行ってきた結果、医局からのインシデント報告数は、平成23年度の15件から平成24年度は40件に増えた。今後とも医師の意識向上に取り組みたい。

## 防災行政無線

## MCAの導入を再度検討せよ

リベラル21  
諸岡 覚

**議員** 本市は、今年度から防災行政無線を現在のアナログ式からデジタル式にするために新しくMCA（※）を導入しようとしている。総務省は、財政的理由等により早期整備が困難な場合は、防災行政無線の代替品としてMCAを使ってもよいとしているが、なぜ代替品のMCAを導入するのか、メリットは何か。

**危機管理監** ランニングコストを含めた合計の整備費でMCAの方が20年間で約9千万円安価である。また、機能面も一般の大手企業やコンビナート企業とも共有可能で、コンビナート災害が起きても広範囲に活用できる期待がある。

**議員** MCAの中継局管理者は、四日市市が専用回線の1スロット契約とするなら回線の提

供は行うが、システムが正常に稼動するかどうかはソフトを作る業者の問題で、MCAとして正常稼働責任を負う立場ではないと言っている。なぜ、そのようにリスクの高いものにするのか。また、経費的にも20年で考えた場合、年間500万円程度の差であるのに、なぜ一段格下の代替品にグレードダウンするのか。ぜひ、一度ここで足を止め、専門家の意見も聞き、根本的に考え直すべきと考えるがどうか。

**市長** 市民の命を守るのに機能がグレードダウンすることは決してあってはならない。災害時に迅速かつ確実に情報伝達することを基本に、機能やリスクを総合的に勘案してどの方式にするか、再度精査するよう指示をする。

※ マルチチャンネルアクセス、複数の免許人が複数のスロット周波数を共用する民間業務用無線

安全・安心

防犯カメラ設置の補助制度と条例を策定せよ



リベラル21  
中森 慎二

**議員** 全国的に犯罪抑制や事件後の犯人の特定を目的に、防犯カメラの設置が増加しており、それらの効能は担保しつつ、映像情報の適切な管理が行われる環境づくりの推進が必要だと考える。本市では防犯カメラによる犯罪抑制や犯人検挙への効果についてどう捉えているのか。

**市民文化部長** 防犯カメラの設置は街頭犯罪等に効果があり、撮影された映像は犯罪被害の解決に向けた有効な情報だと認識している。

**議員** 防犯カメラは安全・安心なまちづくりの推進に必要な施策であり、本市独自の施策として、商店街・自治会等への防犯カメラ設置補助制度をつくるべきではないか。

**市民文化部長** 地縁団体等が設置する場合、

犯罪発生の危険度や地域要望等を考慮し支援していく必要があり、基本的に安全・安心なまちづくりのためには、そういった補助制度は必要な施策だと考えている。

**議員** 現在、防犯カメラでの公道の撮影を許可・規制する法律等はない。プライバシー保護のため、設置の届け出や利用についての義務を定めた条例を策定すべきと考えるが、どうか。

**市民文化部長** 地縁団体等が地域防犯のために公共の場所に向けて設置する場合であれば、条例化を視野に、支援の方法と併せて考えたい。

**市長** 防犯カメラの設置・運用に係るルールの必要性は認識しており、条例化する方向で早急に検討を行いたい。

奨学金返還支援

奨学金返還支援制度で若者に希望、四日市に活力を



日本共産党  
山本 里香

**議員** 奨学金を返済するには、前提として安定した雇用が必要であるが、それが崩れてきている。この影響もあって、奨学金を返したくても返せない若者が増えている。市はどのように奨学金貸与者の実情を把握し、対応しているか。

**教育長** 奨学金を返済している方の中には、期限内に奨学金を返済できず、滞納となる方もいる。そういう方に対しては、文書や電話、訪問により納付の働きかけを行っている。非正規雇用等で収入が少なく生活が困窮しているという声や他の奨学金制度を併用しており、双方を同時に返還するのは難しいとの声を聞くこともあり、そういった場合には、返済計画を立て直し、無理のない分割返済をしてもらっている。

**議員** 奨学金を利用して学んできた学生が、市内で就職した場合に、奨学金の利息の免除や奨学金自体が免除となるような四日市市独自の奨学金返還支援制度を導入してはどうか。特に人手不足に悩む介護や保育、福祉の分野で導入することで、働く人を呼び込むことにもなり、市にとっても有益と考えるが、どうか。

**商工農水部長** 文部科学省における検討会では、本年5月に給付型の奨学金に関する検討を行うべきとの意見が出され、また、他の地方自治体では居住や就職の要件等により、奨学金返還の一部を免除しているという事例もあるが、本市としては、それらも踏まえた上で、慎重に検討を重ねる必要があると考えている。

十四川水害訴訟

十四川水害訴訟判決について



政友クラブ  
小川 政人

**議員** 判決は河川工学に基づく判断ではない。ヒアリングにおいて、東海豪雨当日にネック箇所では溢れなかったこと、樋門を閉めて、6トンのポンプで排出をしていて溢れたということ、河川計画に狂いはないことを職員と確認を行った。私も上下水道局も都市整備部も、水門を開けば溢れないという考えだが、判決への取り組みは三者三様である。判決が出て一つの決着がついたから収めようというのが市長・副市長と上下水道局の考えで、都市整備部は判決に関係なく、河川計画は間違っていないという考えだが、私は判決が間違っているなら直すべきと考えている。判決と河川計画に齟齬があり、河川計画が正しいなら放置できない。本市が作った縦断

面図は捏造だ<sup>ねつそう</sup>と考える。

**市長** 天災によって被害に遭った方々については、大変気の毒だと思う。日本上下水道設計株式会社と交渉したいとの申し出があったが、私の立場では、議員に日本上下水道設計株式会社との交渉の許可を与える権限はない。

**議員** 天災ではないという説明をしている。

**市長** 天災という言葉が的確かどうかはわからないが、想定外の自然現象により、不可抗力によるものだったという判決である。

**議員** 河川計画では、10年確率の雨は時間当たり61.5ミリ、流量19トン<sup>ト</sup>を想定している。現実にはそれ以下の水量でネック箇所では溢れていなかったのだから、当然想定外の雨とは違う。



## 人 事

## 人事行政のあり方について問う



政友クラブ  
中村 久雄

**議員** 全職員対象の目標管理手法を用いた人事評価制度の導入は、過去に多くの議員から提言され、6年前に人事給与制度研究会を設置し検討されたが、いまだに導入されない。目的意識を持って業務を行うO・J・T（※）が、職員のモチベーションを高め、組織の士気向上につながる。また、一人一人を公正に評価することで、一部の問題職員を浮き彫りにできると考えるが、いつ導入されるのか。

**総務部長** 市には多種多様な業務があり、目標の設定や成果の見え方も異なり、一律に評価する基準が見つけられていないのが現状である。しかし、適正に実施できれば、職員のモチベーション向上につながり、極めて重要と考えるた

※ On the Job Trainingの略。職場内で行われる職場内教育、教育訓練手法のひとつ

め、引き続き研究を重ねる。

**議員** 本市職員には育児休暇等の手厚い制度があるが、ワーク・ライフ・バランス啓発の面から、必要な時期に気兼ねなく家庭生活を優先できるように、また、待遇面で課題のある臨時職員の登用を可能にできる勤務時間等を限定した限定正社員の導入を検討されたい。

**総務部長** 公務員の採用や勤務形態には法律の規制があり、自治体独自で限定正社員という制度の導入は、現在のところできないと認識している。しかし、現行の公務員制度が抱える重要な課題であり、常に問題意識を持ちながら、現行制度の範囲内で育児休暇等を活用しやすい環境や意識啓発に取り組む。

## 市長の公務

## 四日市市長の公務は誰が管理するのか



政友クラブ  
川村 高司

**議員** 市長の公務は決裁、議会への対応、会議やイベントへの出席など多岐にわたり多忙であるが、秘書課に市長の公務について尋ねたところ、会議等への出席要請は担当部局に委ねられており、全てを把握していないという回答であった。担当部局が出席要請を怠った事例も実際に起こっている。誰が市長の公務を掌握しているのか。また、市長の公務が重なった場合、優先順位は誰がどのように決めているのか。

**政策推進部長** 市長の公務日程を一元的に管理するのは秘書課である。会議等への出席は、市長自らが出席しなければならないものと、代理出席が認められているものに二分される。公務の優先順位については担当部局と秘書課で調

整を行い、最終的に市長や副市長とも協議して決めている。市長が役員に就任している組織等については基本的に把握しているが、再度全庁的な調査を行い、漏れがないか確認したい。

**議員** 市長は6月に三重県市長会長、東海市長会長、全国市長会東海支部長職に就任した。市長会の公務が増えると、市長本来の公務が十分に果たせるのか危惧している。会長職への就任は、市や市民にとってメリットがあるのか。

**政策推進部長** 国へ強く意見表明できる格好の機会であり、会長としての諸活動は、市民や事業者にとってもよりよいまちづくりの実現につながるものとする。職務の遂行に向けて副市長と各部長で可能な限り補佐していく。

## 地域自治

## 地区市民センター館長に権限と財源を委譲せよ



政友クラブ  
村上 悦夫

**議員** 平成22年度の地区市民センター館長会において、住民組織、権限委譲、公民館業務、窓口業務の4テーマで分科会を開催しているが、権限委譲についてはどのような話があったのか。

**市民文化部長** 地域でできること、行政が行うべきことの役割分担を検討する中で、その可能性や推進方法を議論した。主な課題として、地域社会づくり総合事業費補助金の用途について、各地区に判断を委ねる方向性を検討した。

**議員** 地区市民センター館長に権限・財源を委譲すべきである。地区まちづくり構想から実施計画への移行段階であり、館長が財源を持ち、責任を持って執行することで、実効性ある自主自立のまちづくりが可能となると思うがどうか。

**政策推進部長** 職員の政策提案制度のように、地区市民センターからの提案を審査し、数地区を選び、モデル的に先導的な取り組みにチャレンジしてもらうことで、権限・財源委譲の突破口を開くことにつながると思う。

**議員** 館長を実行力と権限がある立場にしないと、自治会長も館長の話に耳を傾けない。地域自治の推進にあたって、こういった体制の確立が大切な部分であると思うが、どうか。

**市長** 地域主権の推進に向け、適切なシステムを検討し実行していく時期である。その拠点となるのは地区市民センターであり、今後、館長の役割は大きくなっていく。館長への権限・財源の委譲について、しっかりと検討したい。



## 交通安全

# 子どもの視野を体験し交通安全の徹底を



政友クラブ  
伊藤 嗣也

**議員** 子どもの視野は大人の視野より狭く死角が多い。そこで、チャイルドビジョン（※）の活用について各部局に説明したところ、一様に新鮮な驚きをもって聞いてもらい、極めて前向きな回答をもらった。しかし、調べてみると平成23年の交通安全保護者会の研修会で200人を超える参加者にチャイルドビジョンが配布されていたが、どのような研修が行われたのか。

**都市整備部長** 実際にチャイルドビジョンを使って疑似体験をするのではなく、啓発物品として配布のみを行ったものであり、疑似体験を行っていただければ、参加した方が関心を持ち、地域に戻り広めてもらえたのではと反省している。

**議員** 人は自ら体験・体感した時、感動を覚える。チャイルドビジョンを実際に組み立て、体感したのであれば存在を認識したと思うが、配布しただけでは何の意味もない。また、今日まで全く他部局との情報共有がされておらず、まさに縦割行政の弊害である。各部局が情報を共有し、知恵を出し合い、持続可能な一貫性の

※ 大人が6歳児の視野を体感できる幼児視界体験メガネ

ある施策を作りだすべきと考えるが、どうか。  
**武内副市長** 交通安全施策を含め、全庁的に取り組む必要のある施策について、十分な連携、情報交換・共有をしっかりと行い、取り組んでいくよう強く指示を行う。

**議員** 子どもの命に関わる交通安全について、行政と市民が一体となったオール四日市での取り組みを行うよう強く要望する。



チャイルドビジョンを使った研修会（三重西小）

## 新市建設計画

# 新生四日市のまちづくりを着実に推進せよ



政友クラブ  
伊藤 元

**議員** 平成17年2月の合併から、今年度で9年目になる。合併によるスケールメリットを生かした、新しい都市像を描いた新市建設計画の進捗状況はどうか。新市建設計画の期間は合併特例法（※1）に規定する財政支援措置の期間に準じ、10年間となっているが、遅れている事業について、今後どのように実施していくのか。

**政策推進部長** 新市建設計画は、平成17年の合併当初は行政経営戦略プランに実施計画として位置付け、平成23年度からは四日市市総合計画に基づく第1次推進計画の中に位置付けて事業の推進を図ってきた。楠地区の事業進捗については地域審議会（※2）でも毎回確認されており、若干遅れているが、ほぼ予定通りと考える。計画期間の平成26年度内に完了できない吉崎ポンプ場などの雨水排水対策事業費は、今年度約30億円と大きく伸びており、平成26年度からの第2次推進計画にも明確に位置付け、予定通り実施できるよう推進していく。

**議員** 地域審議会において、道路や雨水対策

の都市基盤整備について議論を重ねてきたというが、依然旧両市町を結ぶ塩浜街道の渋滞は改善されておらず、楠駅・北楠駅周辺の整備も進んでいない。新市建設計画には両市町の一体性を高める幹線道路の整備や駅周辺の環境整備を進めるとうたわれており、旧両市町の均衡を図るため、計画期間の10年が経過しても、責任を持って事業を推進するよう改めて強く要望する。



幹線道路の整備等の着実な推進が求められる

※1 正式名称は市町村の合併の特例に関する法律

※2 合併特例法に基づき旧楠町区域に設置された、新市建設計画の進捗状況等を検証する会議

## 一般質問をした議員と項目

(質問順)

- 杉浦 貴 ◆南海トラフ巨大地震対策（最終報告）について ◆いじめ、体罰について  
 樋口 博己 ◆命を守る公共インフラの保安全管理及び整備推進～防災・減災ニューディール政策～(インフラの一元管理  
 取りまとめの予定時期と対象施設、公共インフラマネジメント白書及び計画の作成、各河川流域全体の雨  
 水流出量調査の進展は、北勢バイパスの推進状況) ◆四日市観光・コンベンション協議会について～情報  
 発信強化～ ◆市職員の任意自動車保険加入確認の必要性について ◆子ども議会のその後の対応につ  
 いて(四日市シティロードレースの顕彰の拡大、霞ヶ浦球場の駐輪場の設置)
- 中川 雅晶 ◆生活困窮者対策について ◆「輝くよっかいちの子どもをめざして」の取組について～検証と今後 P A  
 R T II～
- 伊藤 修一 ◆子どもたちの未来と子育て支援のために、先天性風疹症候群と児童発達支援センターについて  
 小林 博次 ◆防災対策について ◆5分救急について ◆JR四日市駅周辺活性化対策及び近鉄四日市駅周辺活性化対  
 策について
- 芳野 正英 ◆土砂災害防止法にかかる本市の対応について  
 森 智広 ◆入札制度について～市内業者への発注を推し進める～ ◆市民から信頼される病院である為に～市立四  
 日市病院のこれからの取り組み～ ◆取り残される市街化調整区域～人口減少問題にどう立ち向かうのか～
- 樋口 龍馬 ◆ペットと幸せに暮らすために(ペットと過ごせる公共スペースについて、散歩時のペットのフンについ  
 て) ◆四日市のシティセールス新機軸(こにゅうどうくんをもっと自由に!、アニメーションの背景とし  
 て四日市を売り込もう!) ◆地籍調査のその後 ◆四日市の環境施策について
- 諸岡 覚 ◆防災対策について  
 加納 康樹 ◆乗って残そう。近鉄内部・八王子線!～内部・八王子線は本当に赤字路線になるのか～ ◆道路整備計  
 画は絵空事なのか～千歳町小生線は、いつになったら開通するのか～ ◆総合計画までも絵空事なのか～  
 自転車専用レーンの整備を進める気はあるのか～
- 中森 慎二 ◆市税徴収の課題と「ふるさと応援寄付金」制度について ◆近鉄四日市駅西口広場整備事業について  
 ◆防犯カメラ設置補助制度と運用基準の策定について ◆市民菜園の運営課題について
- 山本 里香 ◆奨学金返還支援制度で若者に希望、四日市に活力を ◆孤立死を防ぎ生活困窮を見のがすな～ライフ  
 イン事業者との協定締結～
- 伊藤 嗣也 ◆生かされなかった貴重な体験～チャイルド・ビジョンという視点から問う～  
 伊藤 元 ◆四日市市と楠町の合併から9年、「新市建設計画」の進捗について ◆生産緑地制度について  
 小川 政人 ◆東海豪雨十四川水害訴訟と本市の河川計画(河川工学・水理計算)について、田中市長の資質(理解力、  
 判断力、実行力)を問う。
- 中村 久雄 ◆仕事と生活の調和を実現し、メリハリのある人事制度を!  
 川村 高司 ◆四日市市長の公務とは、その優先順位と情報公開(四日市市農業再生協議会、外国人集住都市会議、全  
 国市長会)
- 村上 悦夫 ◆住民自治組織の確立(補助金制度と自主性について、地区市民センター館長に権限と財源の委譲、公民  
 館業務について)

## 8月定例月議会の議会報告会の予定

8月定例月議会の議会報告会を10月7日、8日に開催します(詳細は下記参照)。事前のお申し込みは不要ですので、参加を希望する会場にどうぞお気軽にお越しください。

第1部：議会報告会 第2部：シティ・ミーティング(意見交換会)				
日時	平成25年10月7日(月) 18:30～20:45		平成25年10月8日(火) 18:30～20:45	
常任委員会	総務	都市・環境	教育民生	産業生活
会場	川島地区市民センター 2階大会議室	八郷地区市民センター 2階大会議室	富洲原地区市民センター 2階大会議室	三重北勢健康増進センター (ヘルスプラザ) 1階研修室
	川島新町1	千代田町267-1	富洲原町31-46	塩浜町1-11
所管事項	市政の企画、財務、 危機管理、消防など	道路、住宅、上下水道、 区画整理、環境衛生など	教育、こども、 健康福祉など	商工業、農林水産業、 市民文化、市立病院など

※ 全会場、手話通訳いたします。(事前予約は不要です)

※ 天候等により中止となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

## 平成25年2月定例月議会の議会報告会の概要

平成25年2月定例月議会の議会報告会を、平成25年3月27日、28日の2日に分け、常任委員会（総務、教育民生、産業生活、都市・環境）ごとに4会場で開催しました。

当日は第1部を議会報告会、第2部をシティ・ミーティング（意見交換会）として実施しました。議会報告会では、議員からの2月定例月議会での活動報告に対して質疑をいただき、また、シティ・ミーティングでは、常任委員会ごとに決められたテーマに関して意見をいただきました。そのほか、議会報告会のあり方についても多くの意見をいただきました。

いただいたご意見については、市議会で周知を図り、今後の議会活動における一般質問や委員会での審査や、次回以降の議会報告会の開催に当たっての参考とさせていただきます。また、概要としてまとめたものを市議会ホームページに掲載しています。

日 時	平成25年3月27日(水) 18:30～20:45		平成25年3月28日(木) 18:30～20:45	
常 任 委 員 会	総 務	産 業 生 活	教 育 民 生	都 市 ・ 環 境
会 場	保々小学校 1階視聴覚室	富田小学校 2階多目的会議室	楠総合支所 3階大会議室	内部地区市民センター 本館1階会議室
シティ・ ミーティング テーマ	○本市の危機管理について	○産業振興・文化振興について	○不登校の状況分析と対応について	○防災対策について ○交通施策について
参加人数	20人	31人	20人	29人

### ◆会場でいただいた意見・質疑（抜粋）

#### 総務常任委員会

- 委員会での委員からの意見に対し、担当部局からは検討したい等の答弁がなされているが、その後の担当部局の対応を、議会・議員としてどのようにチェックしていくのか。  
 ⇒議員）議員個人として一般質問等でたずねることもあれば、委員会として所管事務調査等で取り上げることもあり、さまざまである。  
 ⇒議員）議会では毎年、前年度の決算審査が行われており、その中で担当部局の対応のチェックが可能である。
- 災害時の物資運搬にはヘリコプターが有用であると考えているが、本市には大きなヘリポートがない。ヘリポートの整備についてどのように考えるか。  
 ⇒議員）市内には四日市南警察署と中消防署中央分署にヘリポートがある。災害時、小型のヘリコプターはどこでも着陸できるが、大型のヘリコプターが着陸できるヘリポート整備に向け、国に要望していきたい。  
 ⇒議員）現在、三重県が北勢地域の防災拠点をも本市内に整備する構想を持っており、そこにはヘリポートも整備される予定であるため、本市としてもそこと連携できるよう検討したい。
- 災害で被害が出た際、保々地区のような市の中心部でない地域は復旧が遅れるのではないかと心配している。復旧については複数地区で広域的に取り組めるよう地区間のネットワークづくりを進めてほしい。  
 ⇒議員）災害復旧については市・県・国が役割分担をして行っていくものであり、決して特定の地区を放っておくということはないことを理解してもらいたい。  
 ⇒議員）インフラが全市的なダメージを受けた際の復旧については、今後対策を考えていかなければならない。地区の復旧について心配してもらうことはもっともであり、率直な意見として受け止めたい。  
 ⇒議員）消防団では各消防署管内の複数の地区で連携した訓練を実施しており、各地区でも防災訓練等において他地区との連携をしていくのが良いのではないかと。



## 教育民生常任委員会

- (仮称)大矢知中学校新設事業の予算が減額修正となったことについて、どのような議論があったのか。
  - ⇒議員) これまでは、ごみ処理施設の建て替えに当たり、中学校新設を望む地区要望に応えるためと市長から説明があり、関連予算を可決してきた。しかし、2月定例会月議会の一般質問において、ごみ処理施設建設の交換条件ではなく、中学校単体として必要だと市長の答弁を受け、これまでの説明と変わってきていることから、議論を白紙に戻すべきと考え原案に反対した。中学校の新設は、予算執行に当たって附帯決議を付した周辺中学校の大幅な生徒数減少への対策が十分に取られておらず、再考の必要があると考える。
  - ⇒議員) 事業を継続すべきと考えている。市長の発言については、基本的な考え方は変わっていない。2万人を超える大矢知地区には中学校がなく、周辺校に分散して通学している状態である。大矢知地区には北部清掃工場や墓地公園など、市の環境課題に地区として協力してもらっており、それらを踏まえ、環境課題や教育課題を一体的に整理していこうとする政治的判断にこれまでとずれるはないと考える。周辺中学校への対策については、議員によって評価がさまざまであるが、教育委員会としても努力をしていると考える。
- 不登校のきっかけは家庭内の問題のウエートが大きいと感じるが、家庭に目を向けた対策や研究は行っているのか。
  - ⇒議員) 小学校1年生においても2.1%の子どもが不登校リスク群にいますが、さらにさかのぼって幼児期の段階から、家庭での教育について、教育委員会だけでなく、健康福祉部、こども未来部などが連携して、対策をとっていく必要があると感じている。

## 産業生活常任委員会

- 平成24年8月定例会月議会の議会報告会で、商工会議所、行政、四日市大学の産官学が連携し産業振興を行ってはどうかと提案を行い、持ち帰って検討するとの回答をもらったが、その後の進捗状況はどうなっているのか。
  - ⇒議員) 今のところ商工会議所、行政、四日市大学の三者による産官学連携は実施していないが、現在、担当部局で学識経験者を委員とした委員会が設置されたため、今後の議論を見守りたい。
- 地区市民センターについては、市役所の一機関としての位置付けではなく、館長にしっかりとした権限を持たせ、本来の地域振興に結び付けていくべきである。また、文化行政に関する予算が少ないが、今後の文化行政はどのようにして推進していくのか。
  - ⇒議員) 地区市民センターの団体事務局や館長権限をどうしていくのかといった議論は議会でも行っているがまだ方向性は見えておらず、現在、その議論がスタートしたところである。文化行政に対する市の姿勢は、イベントとして文化を使う部分には予算が付けられているが、文化の維持のための予算が少ないことから、文化維持に力を入れるべきであるとの指摘を行っている。
- 四日市は音楽や演劇等の文化力が弱いので、もっと力を入れて頑張ってもらいたい。
  - ⇒議員) 文化力の強化については、市長も今、力を入れて事業を進めているため、議会としてもサポートしていきたい。

## 都市・環境常任委員会

- 環状1号線は市の事業か。いつ頃造られるのか。道路造成に付随する進入路や排水路の整備もお願いしたい。
  - ⇒議員) 環状1号線は県の事業である。建設予定地にオオタカの生息地があり、開発が中断していたが、営業も終わり、県の予算もついたと聞いており、早期の開通を県にも要望している。環状1号線開通時のインフラ整備を求める地元の声についても伝える。
- 近鉄内部・八王子線について、バスではなく電車で存続してほしい。高齢者も多く、電車がなくなると困る。
  - ⇒議員) 市には総合交通戦略があり、最寄りの駅まで移動する手法や自転車置き場の整備など、いかにして鉄道利用者を増やすかを考えている。また、受益者がどれくらい負担できるかも考えないといけないが、近鉄全体として運賃を計算しているため赤字路線だからといって高くすることは難しいとのことである。市長も議会も自治会も存続に向けて動いており、市の負担のあり方が存続にかかってくると思う。市は運営費については補助しない。近鉄側には届出をすれば1年後には廃止できるという法的な担保がある。第三セクターであれば補助も可能であると思う。BRT(バス高速輸送システム)化には何年もかかるという問題もある。
- 県の廃棄物処理センターの活用は考えていないのか。
  - ⇒議員) 廃棄物処理センターの事業計画が甘く、処理費用が高くなったので本市は手を引き、他自治体も同様に考え、廃棄物処理センターは起債償還前に操業停止になった。当時はガス化熔融炉の技術革新が進んでいなかったこともあり、トラブルも多く、燃料費も高かった。今回の新総合ごみ処理施設ではコークスを燃やして二酸化炭素を発生させるが、埋め立て処分場にあるごみも掘り起こして燃やせる釜になっている。

## 特別委員会の構成

特別委員会の構成が次のとおりとなりました。

<b>市民協働条例調査 (14人)</b> [◎委員長 ○副委員長]		
◎樋口 博己	○伊藤 嗣也	石川 勝彦
加納 康樹	川村 高司	小林 博次
笹岡秀太郎	豊田 政典	中森 慎二
早川 新平	三平 一良	森 智広
山口 智也	芳野 正英	

## 専門的知見の活用

地方自治法第100条の2の規定による、専門的知見を活用した四日市市の補助金に関する調査業務委託を行うことになりました。

- (1)調査事項：四日市市補助金等交付基準の検証及び本市補助金支出の適否にかかる調査分析について
- (2)調査期間：平成25年10月4日まで
- (3)受託者：金井 利之氏（東京大学大学院法学政治学研究科教授、東京大学法学部教授、東京大学公共政策大学院教授）
- (4)調査報告：調査終了後速やかに本市議会に調査報告書を提出すること

## 8月定例月議会の予定

(日程は都合により変更する場合があります)

8/28(水)	初日	午前10時
9/3(火)	一般質問	午前10時
4(水)	一般質問	午前10時
5(木)	一般質問	午前10時
6(金)	一般質問	午前10時
9(月)	一般質問・追加議案・議案質疑・委員会付託	午前10時
10(火)	各常任委員会／予算、決算各分科会	
11(水)	各常任委員会／予算、決算各分科会	
12(木)	各常任委員会／予算、決算各分科会	
13(金)	各常任委員会／予算、決算各分科会	
17(火)	各常任委員会／予算、決算各分科会(予備日)	
20(金)	決算常任委員会全体会	午前10時
24(火)	決算常任委員会全体会	午前10時
25(水)	決算常任委員会全体会	午前10時
26(木)	決算常任委員会全体会(予備日)	
27(金)	予算常任委員会全体会	午前10時
30(月)	予算常任委員会全体会(予備日)	
10/4(金)	最終日(委員長報告・採決)	午後1時
-----		
7(月)	議会報告会(総務、都市・環境)	午後6時30分
8(火)	議会報告会(教育民生、産業生活)	午後6時30分

※すでに終了している委員会は、9/17、26、30は開催しません。  
 ※一般質問の模様をCTY122ch(サブチャンネル)で放送する予定です。  
 ※本会議の様子は市議会のホームページで生中継し、その映像は、後日録画中継として配信します。  
 ※各常任委員会の模様はUSTREAMで生中継し、録画中継もご覧いただけます。市議会のホームページからご覧ください。

## 人事案件

### ●人権擁護委員

上野 尚子(再任)	住所：万古町
松谷 尚子(再任)	住所：南小松町
山下 雅春(再任)	住所：あかつき台二丁目

## 意見書

- ◆子宮頸がん予防ワクチン接種後の副反応症例に対する検証と速やかな情報提供を求める意見書  
(提出先 内閣総理大臣ほか)
- ◆風疹の予防接種費用に国費助成等を求める意見書  
(提出先 内閣総理大臣ほか)

## 市議会モニターの委嘱式

平成25年度の市議会モニター(52人)の皆さんへの委嘱式を5月24日に行いま



した。モニターの皆さんには、市議会の運営に関する意見、提言などをお願いしています。

## 市議会モニターの研修会

7月19日に市議会モニターの皆さんを対象に議会運営等に関する研修会を開催しました。

## 乗って残そう。内部・八王子線! 存続を願う市民の会

8月25日(日)13時30分から南中学校多目的会議室で、近鉄内部・八王子線の利用促進・路線存続のための集いを開催します。ぜひお越しください。

## 四日市大学での講義

5月17、24日、6月7日に四日市大学総合政策学部の講座「地方議会論2013」が開講され、本市議会からは3人の議員が講師として出席し、市議会の取り組みなどについて講義を行いました。

## あとがき

今後の編集の参考とするため、「よっかいち市議会だより」をご覧になったご意見、ご感想などをお寄せください。

### 広報広聴委員会 (◎委員長 ○副委員長)

◎土井 数馬	○竹野 兼主	荒木 美幸	石川 善己
中村 久雄	樋口 龍馬	藤井 浩治	山本 里香

## ご意見・ご感想などのあて先

〒510-8601 四日市市議会事務局  
 Tel 059-354-8340 Fax 059-354-8304

**Eメールアドレス** shigikai@city.yokkaichi.mie.jp  
**ホームページ** <http://www.city.yokkaichi.mie.jp/gikai/>

「よっかいち市議会だより」は、再生紙と環境にやさしい大豆油インキを使用しています。